

第8回加古川市かわまちづくり協議会 会議録

日 時	令和7年3月28日（金） 午前9時55分 から 午前11時05分 まで
場 所	加古川市民交流ひろば 会議室2
出席者	加古川市 岡田市長（議長） 国土交通省近畿地方整備局姫路河川国道事務所 北垣副所長（代理） 加古川市町内会連合会 岡本会長 加古川商工会議所 釜谷会頭 大阪公立大学大学院農学研究科 武田准教授 加古川漁業協同組合 成川副組合長（代理） 兵庫県東播磨県民局 野北局長（オブザーバー） 国土交通省近畿地方整備局姫路河川国道事務所 井谷占用調整管理官 “ 調査課加古川・揖保川流域治水室 加藤係長 “ “ 山根技官 加古川市 川西副市長、中田副市長 建設部 中務部長 【事務局】 市民協働部 松下部長、山野かわまちづくり推進担当参事 市民活動推進課 伊藤かわまちづくり推進担当副課長、村上係長、 治水対策課 田中課長、乾かわまちづくり推進担当副課長 公園緑地課 中居かわまちづくり推進担当副課長
傍聴者	0人
■会議資料 ・資料① 第8回加古川市かわまちづくり協議会出席者名簿 ・資料② 加古川市かわまちづくり協議会設置要綱 ・資料③ 今年度のかわまちづくりスケジュール ・資料④ 河川敷イベントの開催状況 ・資料⑤ 加古川 de リバー Kitchenの開催状況 ・資料⑥ 河川敷等の整備イメージ・工事進捗状況 ・資料⑦ 要望書（案） ・資料⑧ 来年度以降のかわまちづくりスケジュール（案） 【参考資料】 ・ワークショップ（Kakogawa mural art meetup 2025チラシ） ・新聞折込チラシ（3/27） ■会議要旨・質問・意見 1 今年度の取組状況について ➢ 事務局（市民協働部かわまちづくり推進担当参事）から資料③④⑤⑥に基づき説明。 ➢ 事務局（市民活動推進課かわまちづくり推進担当副課長）及び国土交通省近畿地方整備局姫路河川国道事務所（以下「姫路河川国道事務所」という。）調査課から加古川 de リバー Kitchenの開催状況について補足説明。 ➢ 事務局（公園緑地課かわまちづくり推進担当副課長）から市整備箇所について補足説明。 ➢ 姫路河川国道事務所調査課から国整備箇所について補足説明。	

(質問・意見)

成川副組合長： 加古川漁業協同組合では、小野市で小学3・4年生を対象に、鮎の放流体験を毎年実施している。加古川市では、川岸まで辿り着ける場所が少なく、水面までの距離が遠いと感じている。今後、親水護岸等が整備されれば、加古川市でも同様のイベントを実施したいと考えているため、早期に供用開始となることを期待している。

事務局： 船着場や親水護岸等の整備内容は設計が固まり次第、報告させていただきたい。

武田准教授： 「加古川市協働のまちづくり推進事業補助金」を活用した河川敷イベント（以下、「河川敷イベント」という。）について、成果の示し方や評価の仕方を改めて検討した方が良く考える。来場者数だけに着目するのではなく、例えば、まちへの愛着が高まったのかや、河川敷イベントに関わりた人がどれくらい増えているのか、市民の暮らしがどのように向上しているのか等を把握する指標にすれば、今後もっと良いイベントが開催できるのではと考える。

また、賑わい交流拠点については、行政がいかに賑わい交流拠点整備運営事業者（以下、「事業者」という。）の意向を汲み取りながら進められるかが重要であると考えているため、官民連携で進めていただきたい。

事務局： 承知した。

2 河川空間のオープン化に向けた要望について

- 事務局（市民協働部かわまちづくり推進担当参事）から資料⑦に基づき説明。
- 姫路河川国道事務所占用調整管理官から河川空間のオープン化の手続きやリバサイト制度の活用について補足説明。
- 河川空間のオープン化を実現するため、国に要望することについて、地域の合意として、全委員から承認を得た。

(質問・意見)

岡本会長： 市街地の中心部で自然と触れ合えることは貴重であることから、非常に良い取組だと認識しており、加古川市町内会連合会としても賛同する。早期に河川空間のオープン化が実現することを期待している。今後とも地域の声を聞きながら事業を進めていただきたい。

成川副組合長： 現代の教育において川は危険であり、こどもだけでは近寄っていけない場所として指導されている。確かに危険な場合はあるが、かわまちづくりが進むことで、休日やイベント時に、家族やこどもたちが河川敷を利用するなど、河川敷が市民の憩いの場所となるように市民全員で協力しながら事業を進めていければ良いと考える。

釜谷会頭： J R加古川駅から河川敷までの動線として、じけまち商店街やベルデモール商店街を活用していただきたいと考えている。また、国の協力もあり想定以上の施設が出来ることに期待しており、市民等への周知は特に重要であると考えている。今後、加古川観光協会等と協力・連携し、より効果的な広報手段について、検討していただきたい。

野北局長： 加古川の河川敷を活かしたまちづくりを進められていることについて素晴らしい取組である。県は、令和7年度にみなもロードの改修工事を予定しており、互いに協力しながら加古川を盛り上げていきたいと考えている。

武田准教授： 加古川市らしいかわまちづくりを官民連携で進めていただきたい。

岡田市長 : 河川空間のオープン化を国に要望するためには、地域の合意形成が条件となっている。資料⑦のとおり国に要望しても良いか。

全委員 : 異議なし。

3 来年度以降のスケジュールについて

- 事務局（市民協働部かわまちづくり推進担当参事）が資料⑧に基づき説明。
- 令和7年度の河川敷イベントについて、今年度と同じく渇水期（11月～5月）に河川敷等で工事の予定のため、渇水期以外の時期にイベントが開催される予定。
- 令和7年度に河川空間のオープン化に向けた要望書を国に提出する予定。
- 賑わい交流拠点の整備に向け、事業者と設計協議を開始する予定。
- 賑わい交流拠点の事業用地について、地方独立行政法人加古川市民病院機構と協議を行い用地取得に向けた手続きを進め、令和7年度の秋以降に姫路河川国道事務所が側帯盛土の工事に着手する予定。
- 高水敷や堤防等の整備について、国と市で渇水期に工事する予定。

（質問・意見）

意見なし

4 その他

- 事務局（市民協働部かわまちづくり推進担当参事）が参考資料に基づき、新聞折込チラシ及び高水敷の工事状況について説明。

武田准教授 : 土木のデザインはこれまで安全性や強度が重視され、その枠組みの中で整備されるのが一般的だが、今回のケースにおいては、整備前の段階において、賑わい交流拠点の事業者が決定しており、事業者の意向を取り入れつつ、高水敷等の工事を進める方が、河川敷全体の統一感が増し、景観がより良くなると考える。とりわけ、手すりや車止め等の人が触れる部分のデザインについては、ヒューマンスケールの考え方が重要であると考えている。

事務局 : 事業者と賑わい交流拠点の設計協議を進めるにあたり、事業者の自由な発想や企画提案のコンセプトを活かせるよう、賑わい交流拠点の周辺施設についても、事業者の考えを聞きながら調整していきたいと考える。

成川副組合長 : 高水敷が整備され利便性が向上すると、無許可でのBBQやごみの不法投棄など、ルールを守らない人が増える可能性があるため、整備後の維持管理についても検討しながら進めていただきたい。

事務局 : 現在の河川敷は無人であるため常時監視することは難しいが、賑わい交流拠点の整備後には、事業者が常駐することになるため、景観意識を高く持って安全に河川敷を利用していただけよう、ルール作り等の協議を進めていきたいと考えている。

以上